

9月、10月は「行政相談月間」です

／ そのお困りごと 御相談ください ／

多数の専門家が一堂に集まる

行政なんでも相談所



相続

登記

税金

年金

住宅

調停

行政

……など

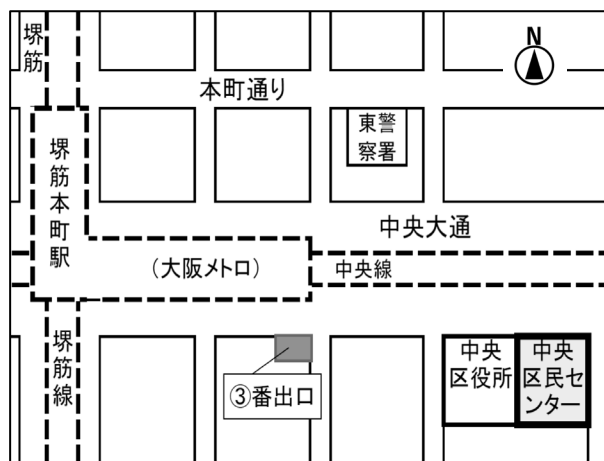
相談無料
秘密厳守

日時

令和7年 **9月26日(金)**
午後**1**時～午後**4**時
(受付は午後3時30分まで)

ところ

J:COM
中央区民センター ホール



最寄駅：大阪メトロ中央線・堺筋線「堺筋本町」駅

申込方法

一部(弁護士・司法書士・税理士への相談)予約制

予 約 先：総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課 ☎ 06-6941-8358

予約期間：9月12日(金)～9月25日(木)(土日祝除く) 各日 午前9時～午後5時

弁護士・司法書士・税理士以外への相談は当日先着順受付

参加機関
(予定)

近畿総合通信局(※)、大阪労働局、大阪府(※)、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、大阪司法書士会、近畿税理士会、大阪府社会保険労務士会、大阪府行政書士会、大阪府宅地建物取引業協会、大阪民事調停協会(大阪調停協和会)、大阪府マンション管理士会、行政相談委員、近畿管区行政評価局

※近畿総合通信局及び大阪府はオンライン相談対応。

その他

ご相談は1組25分以内です。

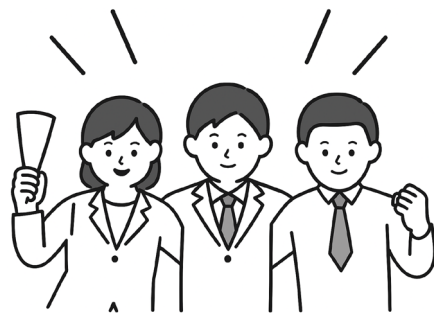
お問合せは、総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課 ☎06-6941-8358 まで。



近畿管区行政評価局
ホームページ

主催：総務省近畿管区行政評価局

「行政なんでも相談所」では、
多数の専門家が一堂に集まります。
いろいろなことをまとめて相談できます。



例えば、こんなお悩みや聞きたいこと、ありませんか…？

- ☐ 覚えのないインターネット利用料の請求への対処方法を教えて。
- ☐ 就職した会社がブラック企業で困っている。
- ☐ 自宅が亡き親名義のまま。相続登記や相続税について教えて。
- ☐ 買った土地を夫婦共有にしたい。手続は？
- ☐ ローンで家を買う予定。税金の還付手続は？
- ☐ 年金の受給に必要な手続を教えて。
- ☐ 遺言書の種類や書き方を教えて。
- ☐ 不動産業者に支払う仲介手数料や契約時の注意点を知りたい。
- ☐ 借金や家庭の悩み、どうすればいい？
- ☐ マンション管理の問題について相談したい。
- ☐ 近隣やお金のトラブル、調停で解決できる？
- ☐ そのほか、暮らしの中で困ったこと、聞きたいこと・・・など

下記の会場でも「行政なんでも相談所」を開設します。

	日時	会場	備考
枚方市 会場	9月23日(火) 13:30～16:30	ラポールひらかた 4階大研修室	弁護士相談については 予約制
高槻市 会場	10月7日(火) 13:00～16:00	高槻市総合センター 1階生涯学習センター	弁護士相談、司法書士 相談、税理士相談につ いては予約制
東大阪市 会場	10月24日(金) 10:00～16:00	布施駅前市民プラザ (ヴェル・ノール布施 5 階)	予約不要 (全ての相談を当日受 け付けます)
堺市 会場	11月5日(水) 10:00～16:00	堺市産業振興センター 5階コンベンションホール	弁護士相談、司法書士 相談、税理士相談につ いては予約制

詳細については下記にお問い合わせください

問合せ先：06-6941-8358 [総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課]